

令和6年度 文京区障害者地域自立支援協議会

第2回相談・地域生活支援専門部会

日時 令和6年11月8日（金）午後2時01分から午後3時59分まで

場所 スカイホール（文京シビックセンター26階）

<会議次第>

1 開会挨拶

2 議題

(1) 支援を円滑に引き継いでいく方法について

・ワーキンググループ進捗報告

(2) 暮らしをサポートする仕組みについて

・事例報告を受けて意見交換

(3) 令和6年度文京区障害者地域自立支援協議会における障害者・児計画への評価

①生活の場（グループホーム・入所施設）

②地域移行・地域定着

③相談支援

3 その他 次回日程等

<障害者地域自立支援協議会委員（名簿順）>

出席者

樋口 勝 部会長、浦田 愛 副部会長、志村 健一 副会長

高田 俊太郎 委員、関根 義雄 委員、三輪 加子 委員、阿部 智子 委員、井口 勝男 委員

夏堀 龍暢 委員、松尾 裕子 委員、中川 穰 委員、岩井 佳子 委員、吉野 文江 委員、

佐古 陽子 委員、福田 洋司 委員、須田 浩史 委員、佐藤 祐司 委員、加藤 たか子 委員、

荒井 早紀 委員

欠席者

なし

ゲストスピーカー

清水健太氏

<傍聴者>

3名

1 開会

開会挨拶

文京区障害者地域自立支援協議会 副会長 志村健一氏より

2 議題

(1) 支援を円滑に引き継いでいく方法について

○ワーキンググループ参加委員より資料第1号の進捗状況について

- ・毎月1度程度ワーキンググループを開催しており、障害福祉サービスから介護保険サービス移行までの流れについて文京区版リーフレットの作成を進めている。誰が見ても分かりやすく、支援者がサービスの利用者にも説明ができるようなものを目指している。またリーフレットの作成を通して、ワーキンググループのメンバーと現場で起きていること等様々な話ができ、有意義な情報交換の場ともなった。
- ・リーフレットの作成を通して、部門の違いで知らないことが多くあると実感している。最近、障害福祉サービスを利用している方が予防対策課から発行された「65歳をむかえる3ヶ月前から介護保険の申請手続きができる」という手紙を持って窓口に来所された。文京区の介護保険課のルールでは60日前の申請受付となっており、予防対策課からの通知を把握していなかった為、スムーズに受理することができなかった。リーフレットの完成により、手順が伝わると良いし、上記のような根本的なところでのずれが生じないように行政窓口間での調整のきっかけになると良い。
- ・リーフレットが完成した際には、より広く障害福祉サービスから介護保険サービスへの引継ぎについて正しい知識の周知ができるよう、研修等、共有の場も設けてきたい。
→【資料第1号-1】作成中のリーフレットについて、介護保険サービスに移行するものが中核となった構成となっているが、障害福祉サービスを引き続き継続する方もいるので、もう一つ矢印があるとわかりやすくよいと思う。

(2)暮らしをサポートする仕組みについて

ゲストスピーカーより事例の提供

事例①. 精神手帳1級、高齢、賃貸で一人暮らしをしている方のケース。

・介護保険サービスと障害福祉サービス等、多くの支援が入っており、その支援者間での連携をうまくとり、地域での生活を実現している事例。65歳になり介護保険に切り替えになった際に、障害の特性上、介護分野のケアマネジャーだけでは、対応が難しく、地域活動支援センターも関りを継続している。訪問看護や配食、ヘルパー等、毎日誰かしらの出入りがある。多くの支援者が関わっているが支援機関ノートによって支援内容や本人の発言、変化をまとめ、支援者間で共有を行っている。実際にこのノートのおかげで、病気の症状にいち早く気づき、治療を行うことができた。

・住居についても、単身・高齢・障害があると住宅を探すことが難しいが、支援者間の紹介で障害者理解のある不動産屋さんを見つけることができ、現在の物件に入居することができた。福祉サービスの支援だけではなく、地域のインフォーマルな支援の協力もあり地域生活の実現をしている。

・課題（不足している支援や資源）は、障害福祉サービスから介護保険サービスへのスムーズな移行やフォロー体制の構築、不動産屋との協力体制作り。

【質疑応答】

- ・おそらく20代後半から30代くらいから一人暮らしをしている。
 - ・介護保険サービスの訪問介護としては、掃除や洗濯、買い物をヘルパーと一緒にやっている。通院等介助を利用し、精神科以外の通院はヘルパーが同行している。
 - ・ケアマネジャーと相談支援専門員のすみわけ・役割分担について介護保険へ移行しているので、基本的にケアマネジャーがサービス調整を行っており、相談支援専門員はいない。地域活動支援センターは隙間を埋める形で、支援を行っている。そのため、自由度の高い支援を行えている。
 - ・本ケースのケアマネジャーは、もともとヘルパーをしており、本人とは顔見知りの関係であったため、支援が入りやすいというのはあるかと思う。介護保険上での動きと障害福祉サービスの動きは異なるので、わからないこと等、気軽に連絡が取れる関係性があるのが良いと考える。
 - ・不動産会社との連携について、関わっていただいた不動産事業者はフットワークが軽く、内見の調整等も早く、融通をきかせていただき、本人が快適に過ごせる物件を見つけることができた。大家さんとの交渉もこちらの意図をくんで、粘り強くやっていただけた。
- 大手の不動産会社などでも、条件を伝えると、交渉をしていただけることもあるので、

そういった対応をお願いできる人を見つけることが重要だと考える。

- ・配食サービスは対面で渡すことで見守り支援がされており連絡が取れない場合には、業者からケアマネジャーに一報入るようになっている。

- ・今回のケースのように介護保険と障害福祉の連携について、介護保険への切り替えのタイミングで、支援がぶつ切りになってしまうことが多い。できる限りケアマネジャーとは連絡を取って障害者本人の特性やどういう生活を望んでいるかなど希望を伝えるようにはしている。お互いに一歩踏み込んで関われる関係性が作れるのが望ましい。

- ・地域生活安定化事業を利用してケアマネジャーや不動産屋と連携して支援に当たっている。サポートをうまく受けられなかったら施設入所していたかもしれない。本人が望む地域生活をサポートできればと思う。

【追加意見】

- ・区内の地域活動支援センター6 か所のうち同じような動きがとれるセンターは障害者相談支援事業を行っている3ヶ所。地域活動支援センターは年齢の垣根なく動けること、また障害福祉サービスではなく地域生活支援事業となるため保健師等の認定調査を必要としないところが特徴となる。そういった地域活動支援センターの特性について、学びあう機会も必要なのではないか。

- ・文京区には居住支援法人がないが、都に認定されている他区の法人が当区も支援範囲と言ってくれて、支援会議にも出席してくれる不動産会社がある。

事例②. 精神手帳2級、単身で賃貸物件にお住いのケース。

- ・週1回の訪問看護と月1回の精神科の受診のみ。訪問看護の方を中心に本人の心配事をキャッチしている。地域生活支援センターや地域生活あんしん拠点本人に寄り添い手続き等の支援を一緒に行っている。

- ・物件を探すのにすごく苦戦をされ、何とか現在の物件にお住まいになった。そのような経緯から、自分の居場所、環境を変えたくないという希望と家を失うことへの不安感を強く持っている。建物の老朽化で水漏れや床抜けなどがあるが、居場所を失う不安感から、耐える選択をしてしまっている。

- ・生活に関する相談をする場所のニーズが特に大きい。本人の特性に合わせた関りができるような体制づくり、相談できる場がどのようにお互い協力をしあって支援して

いくのかのモデルを確立していく必要がある。

【質疑応答】

・訪問看護は、基本的にバイタルチェックをしていただくのに加えて、本人は困りごとを表出することが苦手な為、ご本人の困りごとを会話の中で引き出してもらうことをお願いしている。

・このケースの方が65歳になったら、現在支援に入っているうちの地域生活あんしん拠点については対応が難しくなる。そうなると地域活動支援センターのみの支援となり、今までの分担ができなくなってしまう。

(3) 令和6年度文京区障害者地域自立支援協議会における障害者・児計画への評価

資料第 2-1 号、2-2 号の内容について各委員より意見。

① 生活の場について

- ・特にグループホームの拡充について、令和5年度の目標値が3に対して実績が0になっているのが残念に感じた。自分の知るケースからも親亡き後、自立に向けて本人を前向きに後押しできる場所の一つであることがわかり、早急な準備が必要だと考えるので、今後さらなる拡充を期待したい。また文京区において、グループホームの拡充が進まない背景として、地価の高さが考えられるが、さらなる区有地の活用や行政からのサポートの検討が必要ではないか。
- ・身体障害者では、車いすに乗っている方や、24時間ヘルパーを入れて生活している方がおり、生活をするためにトイレや風呂場等に加工が必要条件となるケースがある。アパートのオーナーから許可が下りないことや、原状復帰に多額の金額を求められることがあり、一人暮らしのハードルは高い。今後はトイレ、浴室には手すり設置が必須の設計となるだろう。また、賃貸住宅に住む障害者の「家賃補助」を制度化するべきと考える。施設入所についても、どこも現状満員で待機待ちがあり、5年、10年待った末に地方の施設に入所するケースが多くある
- ・障害者に対する理解の促進が、多くの問題を解決することの鍵になるのではないかと。就労が可能となったり、地域での活動ができたり、多くの方と交流することにより偏見や誤解を減らすことができるようになっていき、不動産屋さんや大家さんなどの地域の方への理解にもつなげていけるのではないかと。誰もが高齢になったら心身ともにだんだん障害が発生することを思えば、当事者の立場になって理解できると良いと思う。また、グループホームについては5080問題がある中、親子で入れるようなものができれば良いのかなと考えられる。

- ・グループホームの整備に関しては、総論では賛成となるが、各論になるとなかなか難しくなる。その地域住民の理解の促進について、踏み込んでいく必要がある。

② 地域移行・地域定着について

- ・実態意向調査の未回収分への対応がいつも気にかかっている。
- ・グループホームの評価は、棟数よりも部屋数で必要な数値を示してもらえると良い。
- ・「重度化」という表現の意味は、区分が上がることか、進行性の障害があるということか。高齢化は、今後より顕著な課題となる。仮に都外施設に入所されている方が地域移行を望まれた時、高齢化と重度化に対応した「施設」があれば、せめて文京区に帰ってくることできるのか。
- ・事例検討を行った結果、どうなったのか。個別支援から地域課題が見え、何かしらの取組に繋がったのか。「地域相談支援サービス」と表現されているが、「地域相談支援事業」の方が適切ではないか。
- ・地域精神保健福祉連絡協議会の議事録は、ホームページで経過確認ができ、いつもとても大事な検討をされている。「にも包括構築」にむけた取り組みについて検討してきた経過を事業報告会や既存の実務者連絡会で周知する機会を設けてはいかがか。
- ・文京区の特徴としては、支援者間の横の繋がりが密にある点。実務者連絡会を通して培ってきた顔の見える関係ができているのだと思う。しかし、支援者にできる事には限りがあるため、民生児童委員の方たちをはじめ、地域住民の一人として支え合える環境を作るためにも、教育機関と連携し親子を対象に精神疾患に対する啓発活動を行うことはいかがか。何かあった時に気が付くのは隣近所の方々である。
- ・令和 4、5 年度の地域移行支援(1-4-5) は請求漏れで実績が上がっていないが、実際は 1 件ずつあった。地域移行支援については、引き続き新たな事業者が増えることを願う。調査を行っても動く事業者が 1 箇所だけではことが進む前に院内死亡事例が増えてしまうかと思う。
- ・地域移行支援同様に、地域定着支援、自立生活援助の事業者が増えることも願う。
- ・措置入院といった難しい事例の方だからこそ、事例検討会や勉強会など、事例を通して学びを得る機会を作り、地域の支援者の見通しを立てる力や社会資源を活用する力を獲得していく機会がつけられればと思う。
- ・共同生活援助の実績ついて、区内外の割合を知りたい。
- ・相談支援事業(2-1-5)において、障害者相談支援事業の実施個所が、四か所とあるがどこの

ことか。

- ・施設入所からの地域移行について、実績としてはなかなか上がっていない。現状として、利用者の入れ替わりがあるのは、利用者の方がお亡くなりになった時くらいである。今入所している方も、やっと文京区で住める土台ができたという方がほとんどであり、その中で同じ区内であっても、移るという発想にはならないのではないかと考える。しかしそこで、~~どう~~あきらめるのではなく、様々な人が関わりネットワークを作れば地域で生活できるということを支援者がしっかりと知った上で、当事者の方に提案ができるようにしていけば、地域移行を進めていけるのではないか。本人やご家族の意向もあるが、選択肢のうちの一つとして地域移行を提供することが重要なのではないかと考える。
- ・精神科の入院者についての地域移行についての達成率は低い結果となっているが、長期入院施設を対象とした調査では、「受け入れ条件を整えば退院可能」や「帰宅先がない」、「本人の退院希望あり」等の回答が多くあり、難しい課題ではあると思うが、中長期的には改善を試みる余地はあると考える。退院後支援事業については、目標、実績ともに有効であった可能性があったとみられる。また、家族の方の大きなサポートの上、生活が成立しているケースも多く、そのキーパーソンが病気等で対応できなくなることを契機に、当事者本人が入院となるようなケースも多いような印象をもっており、ご家族の負担の軽減という点も検討していただきたい。

③ 相談支援について

・日常での困りごとについて、将来のことや健康状態については、障害者にかかわらず障害の無いひとでも変わらず不安に思うことなのだろうと思う。相談相手に関しては、親族や医療機関、グループホームの世話人等、身近にいる人が一番の相談相手となっており、狭い社会で暮らしているのではないかと推測する。その中で、友人、知人に相談をしている方も一定数おり、そのような人がどのような人たちなのかは興味がある。社会を広げることも重要だと考えるが、現状に安心感があるという人もおり、あえて生活する社会を広げることに不安を感じる人もいるかもしれないため、関わる人は少ないけれど、当事者の方をしっかりと見守っていける存在があれば良いのかなとも考える。そんな中、事例紹介の中では多くの方が関係してうまくいっているケースもあり、自分自身関わりの中で、社会で生きていけるといったことも、現場で実感することもある。・実態調査の中では、住宅で困っていないという意見も多くあり、この方たちがどういった状況なのかを、もう少し聞けるような調査項目があっても良いかもしれない。

・地域で不足するサービスについては、人材不足も大きな問題であり、必要性はわかっているが、参入が難しくなっている。この点について今後どのように支えていくかは検討していかなくてはならない。

・障害者の高齢化により、新たな病が生じ医療依存度が増すことへの対応をまじめに考えていかねばならない。合併症により遠方の病院に入院したり、そこで亡くなったりすることがあり、在宅で最期を迎えられるように整えていきたいと考える。

・計画相談支援について、作成者数、作成割合どちらも目標値をほぼ達成していると思うが、今後文京区でも計画策定対象者が毎年 30 件程度の増加を見込まれているため、その体制作っていくとともに、現場の担い手を増やす必要がある。また、身体障害、知的障害の方では、単身での生活ができる人は少なく、家族の高齢化によって今までできていたことが難しくなるケースが多い。計画相談ではそういった方の支援の視点を広げていく必要があるのではないかと考える。

・地域生活支援拠点の整備に関しては、緊急受け入れ先の体制が 10 月に整い、今度は現場での運用について検討していきたい。

・計画相談支援に関しては、セルフプラン率が高く相談が行き届いていないと言われているが、少しずつ達成に向けてはいるのだろう。地域生活支援拠点の整備も進んでおり相談窓口は区役所、相談支援事業所、拠点と広がり担っているが、実態意向調査の中にて、「困ったときに相談する相手がいない」という項目が、前回実施時より上がっているところが気になる。相談の窓口は充実してきても、どこに相談して良いかわからないという方が、まだ多くおり、その方々への対応を検討する必要がある。また、専門職よりも身近に相談することができるピアサポーターについても、文京区として増やしていけると良い。

④ 計画全体を通して

・町会単位など地元の間も、障害のある方にもっと寄り添っていき、文京区全体で声かけを行っていただければ良いのではないかと考える。民生委員も障害のある方のところに訪問できるようになれば地域での自立した生活の一助になるのではと考えている。

・) 障害のある方が、地域で暮らしていくためには、専門として関わっている人の力はもちろん、その地域に住む一人一人の連携が必要だと実感した。障害のある方たちが、相談できるような環境づくりを行っていただければと思う。

(4) その他

- ・ 志村副会長より総括

これから地域の方々と共に障害のある方の地域生活を支えていく上で、拠点の役割は大きく大きくなっていくと思う。文京区では拠点コーディネーターがまだ配置されていないが、障害のある方が地域で生活をする為の様々なチャレンジができる機会を作っていくことは重要でありそこを考えていくうえで、拠点コーディネーターの配置を次の目標として是非掲げてもらいたい。